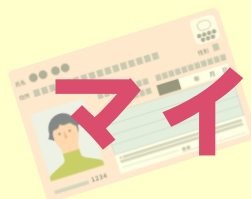


お手元の健康保険証の有効期限は、
令和7年**12月1日**で**満了**となります。

健康保険証の有効期限が切れたあとは、

 **マイナ保険証**が**資格確認書**

で医療機関・薬局にて受付をしてください。

マイナ保険証ならではのメリット



過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる



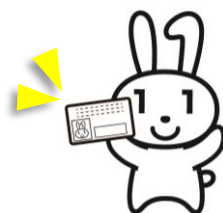
突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる



救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される



マイナンバーカードは健康保険証として利用できるだけでなく、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。ぜひ日頃から持ち歩いて、ご活用ください！



マイナ保険証の利用登録について

受診する際にマイナンバーカードをお持ちください。

医療機関等の受付窓口には顔認証付きカードリーダーが設置されているので、マイナンバーカードを置くと、利用登録が済んでいない方には、その場で利用登録の案内がされます。



医療機関等に行く機会が少ない方は、マイナポータル(裏面参照)やセブン銀行のATMでの事前登録がおすすめです！



ご自身の利用登録状況が分からない方は、
いまのうちに確認しましょう！



裏面へ



ご自身がマイナ保険証の利用登録をしているか マイナポータルにてご確認ください

マイナ保険証の利用登録状況の確認方法



1

- ・スマートフォン
 - ・マイナンバーカード
- を用意します



2

「マイナポータル(モバイルアプリ)」にログインします。

3

「健康保険証」を押します

4

「未登録」もしくは「登録済み」と表示されるのでご自身の登録状況をご確認ください

「未登録」の方は、画面に表示される「登録」を
タップするとその場で登録完了できます！



あわせて確認！電子証明書の有効期限

- ・マイナンバーカードには、“ログインした者が、あなたであること”を証明するための電子証明書が搭載されています。
- ・電子証明書には、有効期限が設定されています(確認方法は右図参照)。有効期限通知書がお手元に届きましたら、お早めに更新をお願いします。
- ・なお、電子証明書の有効期限切れから3カ月間※は、引き続きマイナ保険証で受診できます。ただし、保険資格情報の提供のみで、診療情報・薬剤情報等の提供はできません。

※ 有効期限満了日が属する月の末日から3カ月間



よくある質問



マイナ保険証でないと受診等できないの？

マイナ保険証をお持ちでない方には、申請によらず資格確認書が交付されます。登録したことを忘れている場合もあるので、記憶があいまいな方はマイナポータルにてご自身の利用登録状況をご確認ください。



出典：厚生労働省「被用者保険加入者向け保険証切替えリーフレット」<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001563399.pdf>



マイナンバー総合
フリーダイヤル

0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間(年末年始を除く)

平日: 9時30分～20時00分
土日祝: 9時30分～17時30分

マイナンバーカード
の健康保険証利用に
についてもっと知りた
い方はこちら



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare